

●前沢スポーツセンター申込手順

該当施設	前沢スポーツセンター(体育館・管理棟)
------	---------------------

※注意

- 1) 申請は、使用する月の前月の1日(1日が土日祝祭日の場合はその翌日)から受付を開始します。
【例:6月利用分は5月1日から受付開始】
- 2) 使用料金については、原則使用日までに前沢いきいきスポーツランド窓口にてお支払いいただきます。

- ① 希望する**使用場所**および**時間帯**の空きを**確認**する。
(前沢いきいきスポーツクラブ窓口および電話での問合せ可能です。)
- ② 使用する**内容**・**代表者名**・**電話番号**を伝え**仮申請**をする。
(前沢いきいきスポーツクラブ窓口および電話での問合せ可能です。)
- ③ 使用前までに、**窓口**で**本申請**(2枚複写の書式:使用許可申請書兼減免申請書に記入)をする。
(前沢いきいきスポーツクラブ窓口のみでの受付。)
- ④ 施設の**使用**。
- ⑤ 前沢スポーツセンターにて、『**社会体育施設管理日誌**』を**記入**・**提出**し使用の終了を報告する。